



青森と岩手のさかいに 捨^すてられたゴミ

かんきょう
～環境を守るためには～



あおもりけんかんきょう
青森県環境エネルギー部
しげんじゅんかん すいしん か
資源循環推進課

目 次

1	はじめに	P.1
2	ごみの ^{しよ} 理	P.2
3	ごみはどこにどんなふう ^す に捨てられてしまったの？	P.5
4	ごみが埋 ^う まっていることによる心配	P.10
5	青森県の取り組み	P.11
6	会社の ^{せき} 責任と青森県の ^{せき} 責任	P.20
7	これからのこと	P.22

1 はじめに

(1)何があったの？

みなさんがごみを種類ごとに分けて、決められた日に、決められた場所に出しているように、会社や工場から出るごみの捨て方にも決まりがあります。

その決まりを守らず、青森県と岩手県にまたがる広い野原にたくさんのごみを捨て、穴を掘って埋めたり土をかぶせたりして長い間かくしていた会社がありました。

(2)捨てられたごみはどうしたの？

青森県は、この会社にごみをきちんと片づけるよう命令しましたが、ごみの量があまりにも多すぎて、片づけることができませんでした。

でも、そのままにしているのは、飲み水のもとや農業用水となる川に、ごみが捨てられた場所からしみ出した汚れた水が流れ込むなどして、汚れがまわりに広がってしまいます。

そこで青森県は、暮らしや環境を守ることが何より一番大事だと考え、この会社に代わって、捨てられたごみを全部運び出して片づけることを決めました。

平成16年12月からごみを運び出しはじめて、平成25年12月に青森県側のすべてのごみを片づけ終わりました。

(3)その場所は、これからどうなっていくの？

ごみが捨てられていた場所は、もともと豊かな自然に恵まれた土地でした。そのような美しい自然を取り戻すため、その場所に木を植えて誰でも気軽に森林に親しむことができるような場所にします。

(4)二度とこのようなことを起こさないために

決まりを守らずにごみを捨ててしまったことで、かけがえのない自然を汚してしまいました。一度汚してしまった自然を取り戻すことは、とてもむずかしいことです。

ごみを片づけたり、汚れた水をきれいにしたりするために、ぼうだいな手間と時間がかかり、このためにかかったお金は、約480億円にもなります。

このできごとを通して、ごみというものについて、よく考えてみてほしいと思います。

私たちは、決してこのできごとを忘れることなく、二度とこのようなことは起こさないというメッセージをつなげていきましょう。



ごみが捨てられた場所(平成25年7月撮影)



ごみを片づけている様子

2 ごみの処理

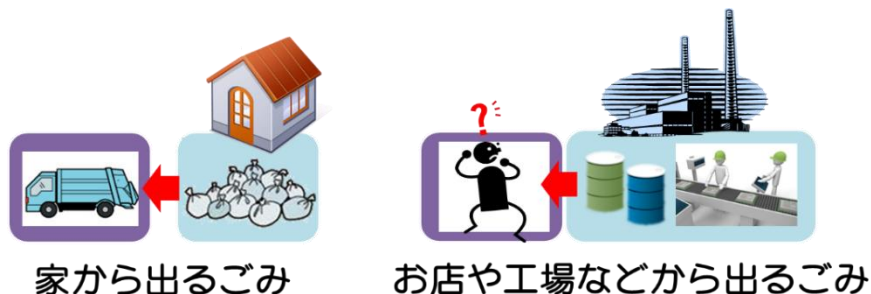
(1) 私たちの暮らしとごみ

[家庭ごみと産業廃棄物]

暮らしの中で、毎日たくさんのごみが出されます。みなさんの家から出る「家庭ごみ」は、決められた日に、決められた場所に「もえるごみ」や「もえないごみ」などに分けて出しておく、収集車が清掃工場に運び、きちんと処理してくれます。

それでは、お店や工場などから出るごみはどうでしょう。このようなごみは「産業廃棄物」といって、ごみを出した会社などが責任をもって処理しなければいけません。

家庭ごみのように、住んでいる市や町のごみ収集場所に出すのではなく、そのごみをきちんと処理できる会社を自分で探して、お金を払って処理してもらいます。



[産業廃棄物ってどんなもの?]

産業廃棄物にはどんなものがあるか考えてみましょう。

- 例えば
- 病院…使い終わった注射針やガラスビン
 - 工場…ノートや鉛筆を作る時に出る紙くず、木くず
 - 使い終わった油、プラスチック、金属のくず
 - 下水などを処理した後に残る汚れた泥

どれも、私たちにとって身近なものばかりです。産業廃棄物は、私たちが便利で豊かな生活をしていく中で、たくさん生み出されています。

自分がごみ箱に捨てていなくても、暮らしに関わってたくさんのごみが出されているのだということを覚えておきましょう。



(2)なぜ決まりを守ってごみを出さないといけないの？

[決まりを守らずにごみを捨てたらどうなる？]

もし、決まりを守らず、自分勝手にごみを捨てていたらどうなるのでしょうか。

ごみは自然と消えて無くなったりはしません。ポイ捨てされていたごみが無くなっていたら、それは誰かが片づけてくれたからです。

自分の住む場所にごみを捨てられてしまったら、どう感じるのか考えてみましょう。

○良い風景がだいなしになってしまう。きたない。見たくない。

○いやなおいがする。くさい。

○ハエや蚊など虫が増えたり、カラスやネズミがごみを食い散らかしてこわい。

○まわりの自然が汚されてしまう。病気にならないか心配だ。



[きちんとした施設で処理しないとどうなるの？]

ごみはどうして手間と時間とお金をかけて、わざわざごみ処理施設に集めて処理するのでしょうか。

ごみは、衛生的に、安全に処理しなければなりません。ごみを自分たちで焼いたり、穴をほって埋めたりしていた時代とはごみの種類も変わり、今は、とても高い温度で燃やさない安全に処理できないごみが増えてきました。

また、ごみを燃やすと、体に害のあるガスが出ることがあるので、ガスを取りのぞき、きれいな空気にしてから外に出す設備なども必要です。

こうした手間やお金を惜しんで、ごみを自分で焼いたり土の中に埋めたりすると、自然が汚され私たちの健康や生活に悪い影響が出てしまいます。

[私たちの暮らしを守るため]

決まりを守らず自分勝手にごみを捨てると、自然や動植物を傷つけ、たくさんの人たちに迷惑がかかります。決まりを守り、正しい方法でごみをかたづけることは、私たちの暮らしや生活を守るために必要なことなのです。



(3) 不法投棄は許されない犯罪です。

山や空き地などに自分勝手にごみを捨ててしまうことを不法投棄といいます。「不法」とは法律を守らないということ、「投棄」とはごみを捨てることです。

青森県と岩手県にまたがる県境の広い野原に不法投棄されたのは、大量の産業廃棄物です。なぜ不法投棄などというひどいことをしてしまったのでしょうか。

その理由は、不法投棄をした人でなければ分かりませんが、産業廃棄物はごみを処理する会社にお金を払って引き取ってもらうという仕組みを思い出してみましよう。

例えば、きちんと処理するためのお金をもらって処理を引き受けたのに、処理をせずにそのまま土に埋めてしまえば、その分お金がもうかります。

とても悲しいことですが、ごみを処理するのにお金をかけたくないからと、決まりを守らずにごみを捨ててしまう人がいます。

捨てるのは簡単でも、ごみを片づけるのはとても大変です。また、ごみを片づけたとしても、一度汚されてしまった自然をもとのきれいなすがたに戻すのはとてもむずかしいことです。

不法投棄は自然や多くの人たちを傷つける犯罪です。もしそんなことをしてしまったら、罰金を取られたり、警察に逮捕されることもあります。青森県と岩手県の県境に不法投棄をした人たちも、決まりを守らずにごみを捨てた罪(産業廃棄物処理法違反)で警察に逮捕されました。

青森県と岩手県の県境に大量の産業廃棄物が不法投棄されてしまったこのできごとを通して、ごみのこと、そして、環境を守っていくことの大切さについて、一緒に考えていきましょう。

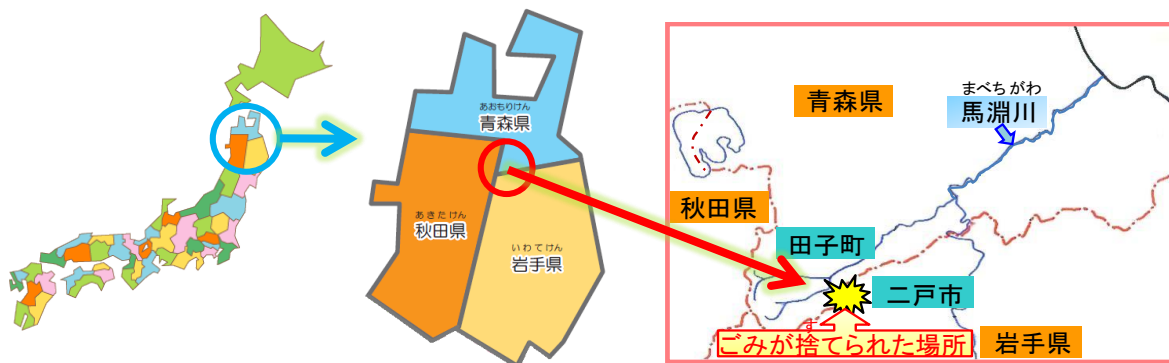


3 ごみは、どこに、どんなふう^すに捨てられてしまったの？

(1) たくさんのごみ^すが捨てられてしまった場所

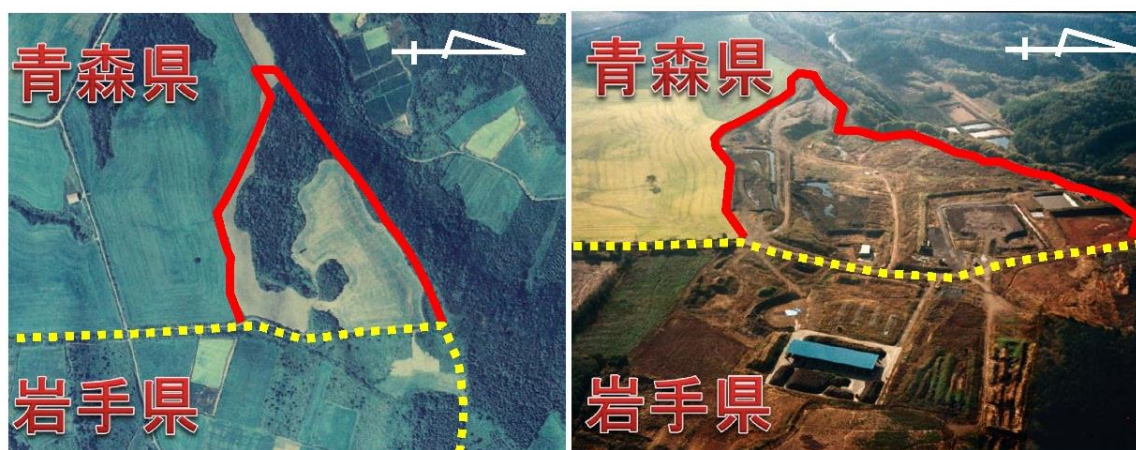
決まりを守らずにたくさんのごみ^すが捨てられてしまった場所は、青森県と岩手県にまたがるとても広い場所で、広さは全部で約27ヘクタールにもなります。

青森県側は三戸郡^{ぐん}田子町、岩手県側は二戸市という所です。



この場所のまわりには、緑の木々がおいしげる山林や、牛を飼^かったりする広々とした草地など、豊かな自然^{ゆた}が広がっていました。

下の写真は、この場所にごみ^すが捨てられる前(左側)と捨てられた後(右側)の様子です。緑にあふれていた場所が茶色い土でおおわれているのが分かります。



昭和51年(1976年)

平成12年(2000年)

(2) 捨てられたごみの種類と量

青森県側には、約11ヘクタールの広さの土地に、主に次のようなごみが捨てられていました。

たいひようぶつ 堆肥様物	木の皮にごみをまぜてつくった肥料 <small>ひりょう</small> のようなもの
しょうきやくばい 焼却灰	ごみを燃やした後の灰や燃え残り
おでい 汚泥	下水や工場から出る汚れた泥 <small>よごどろ</small> など
アールディーエフようぶつ RDF様物	プラスチックなどのごみを固めた燃料 <small>ねんりょう</small> のようなもの



このほかにも、使い終わった注射針ちゅうしゃばりや、消費期限しょうひきげんの切れた食品かん、ドラム缶、クリーニングで使った薬品など、びっくりするようなごみがたくさん埋められていました。

ごみを捨てた会社は、ごみを燃やした灰はいを木の皮などとまぜて肥料ひりょうを作る(ごみを肥料にする)といって、ごみ処理しよりの仕事をする許しゆるをもらっていました。肥料のようなごみや、ごみの燃え残りなどがたくさん出てきたのはこのためです。

でも、農家に販売はんばいできるような良い肥料ひりょうはできませんでした。そのうち、日本全国から、プラスチックや工場から出た油あぶなど、とても肥料にはできないようなものや注射針ちゅうしゃばりのような危ないごみまで集めてきて、処理しよりもせず、そのまま土うに埋めてしまいました。

捨てられていたごみと、ごみにふれて汚よごれてしまった土の量は、全部で約115万トンにもなります。

(3) ゴミの捨てられ方

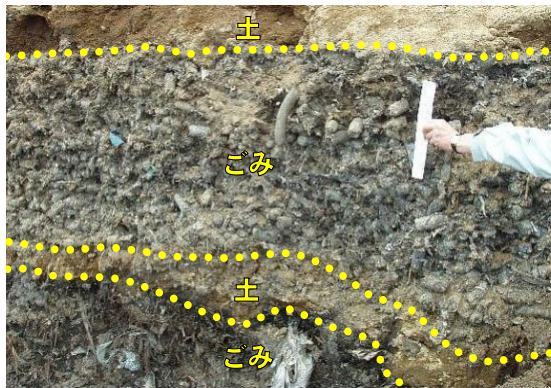
ゴミが捨てられていた場所はもともと谷のような地形でしたが、ゴミを埋めては土をかぶせるということを繰り返しているうちに、谷が平らになってしまいました。

捨てられていたゴミの深さは、最も深い所で約21メートルありました。



なぜ土をかぶせたかという、こっそりゴミを捨てていることが見つからないようにするためです。土をかぶせて、ゴミをかくしていたのです。

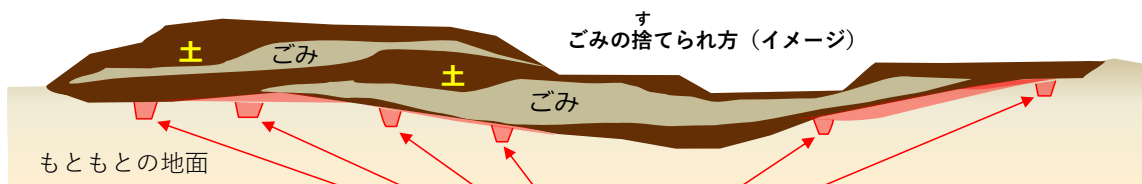
ゴミを片づけていくと、機械で掘った深い穴があらわれました。この会社は、もともとの地面に穴を掘って、その中にもゴミを埋めていたのです。



ゴミと土がかさなっている様子



ゴミをたくさん捨てるため地面に掘った穴



ゴミを捨てるために掘った穴

(4)ごみが捨てられた場所の広さやごみの量について考えてみましょう。

青森県側だけで、ごみが捨てられた場所の広さは約11ヘクタールあります。

ごみと、ごみにふれて汚れた土を合わせた量は約79万立方メートル、重さは、約115万トンにもなります。

このほか、岩手県側にもごみが捨てられています。

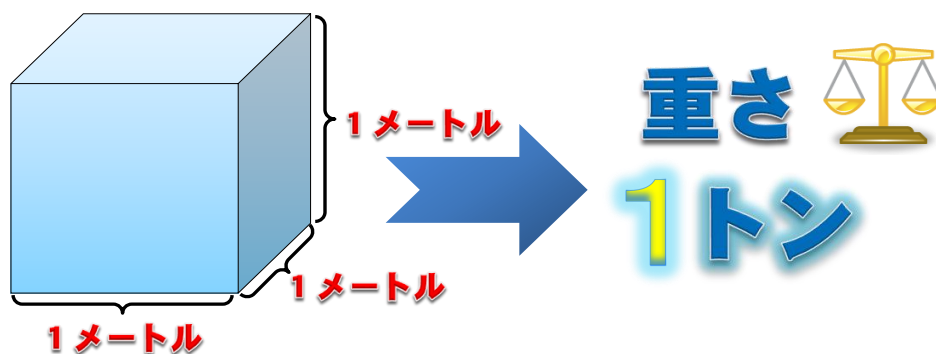
1ヘクタールとは、1辺100メートルの正方形にかこまれた面積の大きさです。

運動会の100メートル走をイメージしてみましょう。

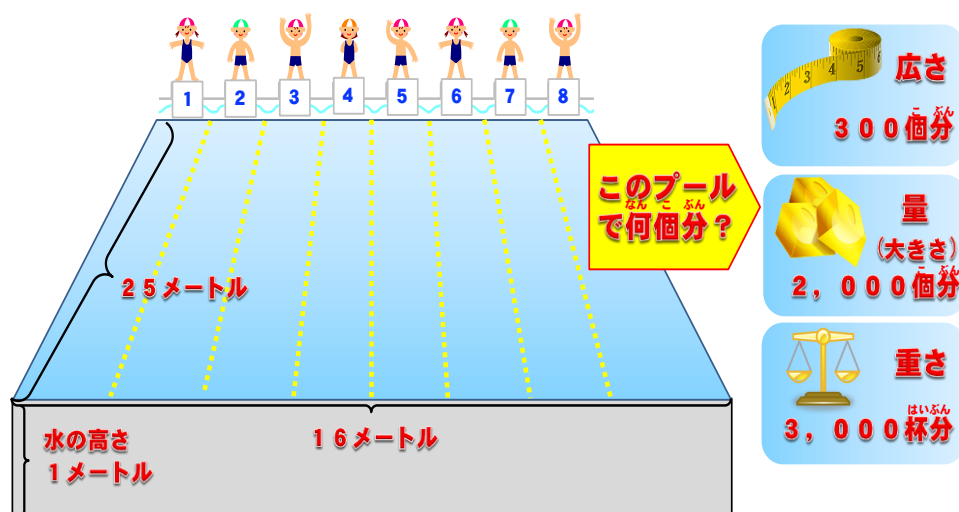


1立方メートルは、縦1メートル、横1メートル、高さ1メートルの箱の大きさです。

この箱にいっぱい水をためると重さは1,000キログラム、つまり1トンになります。



学校のプールを思い浮かべてみましょう。仮に幅が2メートルのレーンが8コースあるプールだとします。このプールの広さは400平方メートルで、プールいっぱいにつめた水の重さは400トンなので、ごみが捨てられた場所の広さはプール約300個、ごみの量はプール約2,000個、重さはプール約3,000杯分になります。



ほかのものとも広さや大きさをくらべて考えてみましょう。

○ごみが捨てられた場所の広さ(青森県側)＝約11ヘクタール

サッカーコート(0.7ヘクタール)が15面

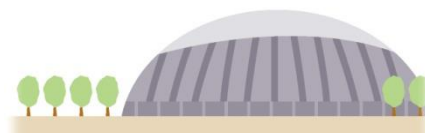
東京ドーム(4.6ヘクタール)が2個と半分



○捨てられたごみと、ごみにふれて汚れた土の量(青森県側)
＝約79万立方メートル

超高層ビル(50万立方メートル)が1.5個

東京ドーム(124万立方メートル)が0.6個



○捨てられたごみと、ごみにふれて汚れた土の重さ(青森県側)
＝約115万トン

体重200キロの相撲力士(0.2トン)が575万人

大型トラック(20トン)が6万台

ジャンボジェット機(350トン)が3,300台



これだけのごみなどを運び出して片づけるために、約2,000日をかけて、大型トラックのべ約10万台がごみを運びました。

ごみを運ぶトラックは、1日約60台、多い時で1日約100台になりました。

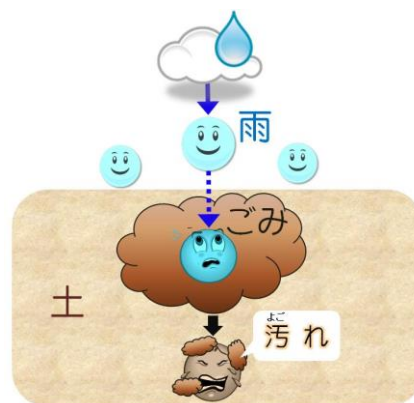


4 ごみが埋まっていることによる心配

(1) ごみが土の中にあるとどうなるの？

捨てられてしまったごみの中には、自然や私たちの生活に害のあるものも含まれていました。

そんな有害なごみが土の中に埋まっていると、土にしみこんだ雨水がごみにふれ、汚れた水になってしまいます。



(2) 水が汚れるとどうなるの？

もしも、その汚れた水が流れて川に入れば、川のまわりに住んでいる人たちの健康や生活に悪い影響があるかもしれないという心配があります。

なぜなら、川の水を水道水のもととして使ったり、田んぼや畑などで農業用水として使っているからです。

ごみで汚れた水をそのままにしておくと、汚れが飲み水や食べ物を通して私たちの体に入ってきてしまうかもしれないし、魚などの生き物が川に住めなくなったり、植物が元気に育たなくなってしまうかもしれません。



5 青森県の取り組み

(1) 汚れの様子

不法投棄のことが分かってすぐに、ごみがどのように捨てられ、ごみを捨てられた場所がどのぐらい汚れているのかを調べ始めました。

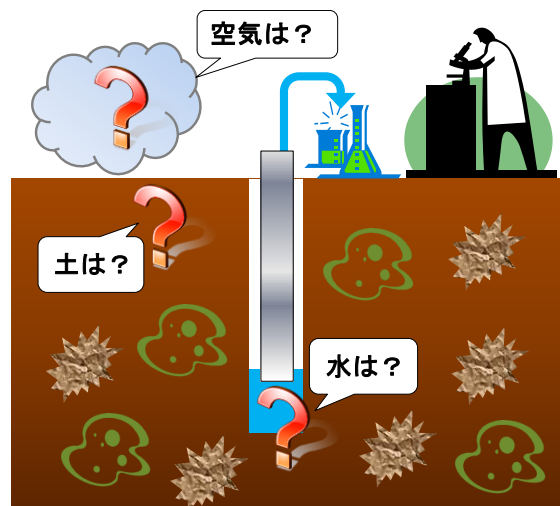
ごみの片づけ方や、汚れを広げないためにはどうすれば良いのか、まず何から始めればいいのかを考えていくためです。

いろいろな調査をした結果、次のようなことが分かりました。

- ごみが捨てられている場所は、体に悪い影響をあたえる物質により、空気や土や水などが汚れている。
- 汚れは、ごみが捨てられている場所の中で止まっていて、まわりにはまだ汚れが広がっていない。



ごみを片づけ始める前の不法投棄現場



(2) 不法投棄をした会社に代わって青森県がごみを片づけるという決断

ごみを片づけたり、汚れがまわりに広がらないようにすることは、本当は不法投棄をした会社がしなければならないことです。

青森県は、不法投棄をした会社に、きちんとごみを片づけて、汚れが広がらないようにしなさい、と命令しました。でも、その会社にはそれをやりとげるだけのお金がなかったり、会社がなくなってしまったりして、ほんの一部しかできませんでした。

でも、そのままにしていると、まわりに汚れが広がって、大変なことになってしまいます。

このため青森県は、まわりに汚れが広がらないようにして、みんなの暮らしや環境を守ることが何より一番大事だと考え、不法投棄をした会社に代わってごみを片づけることを決めました。

(3)ごみを片づける方法

ごみを片づけるためには、まわりに住む人たちと十分に話し合っ、ごみや水などに詳しい専門の先生方に教えてもらいながら、一番安全で効果のある方法を決めなければいけません。

このため、青森県は岩手県と一緒に、住民の代表者やごみや水に詳しい大学の先生などと、ごみの片づけ方などを決める会をつくり、何度も話し合いを重ねて、次のような方法を決めました。



片づけ方などを話し合う様子

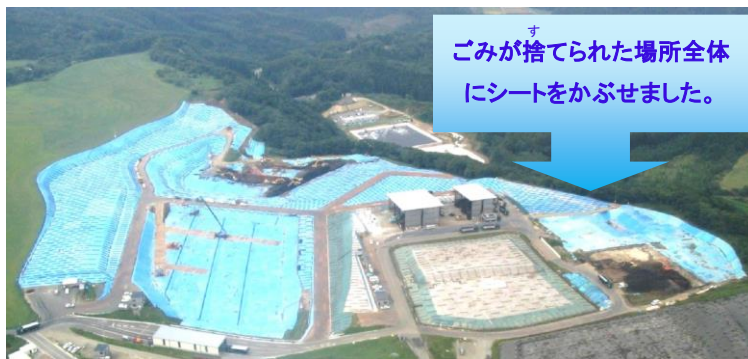
- まわりに汚れが広がらないようにすることを何より一番に考える。
- 早くもとのきれいな環境に戻るよう、ごみは全部運び出して片づける。
- 汚れをさえぎる厚い壁でごみが捨てられた場所を囲み、汚れをとじこめる。
- 汚れてしまった水をきれいにする施設を作り、水をきれいにしてから流す。

(4)汚れが広がらないよう、いそいで行ったこと

土の中に厚い壁を作ったり、水をきれいにする施設を作る工事などは、とても大がかりなものなので、すぐにはできあがりません。

そのあいだ、雨水がごみにふれて汚れるのを防ぐため、不法投棄された場所をシートでおおって、雨水が土にしみこまないようにしました。

また、少しでも水をきれいにするため、簡単な建物の中に水をきれいにする機械を置いた仮の施設を作りました。



水をきれいにするための仮の施設

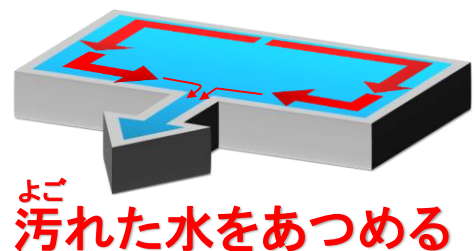
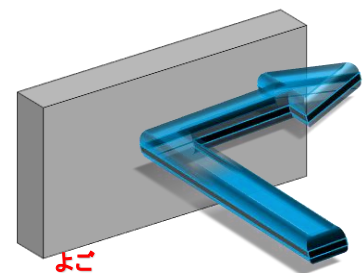


(5) 汚れをさえぎる厚い壁(遮水壁)

汚れが外に広がらないよう、土の中にコンクリート製の厚い壁を作りました。

不法投棄された場所の地下には、水を通さない、かたい岩盤があるので、そこまで壁をさしこみ、グルッと囲むと、汚れた水は壁の外にもれ出しません。プールを思い浮かべてみましょう。水はもれることなくプールの中にたまったままです。

また、この壁によって広大な場所に広がっている汚れた水を一か所に集めることができるので、水を処理する施設に汚れた水を送りやすくなります。



水を通さない底と壁で汚れをとじこめます。

(6)水をきれいにする施設(浸出水処理施設)

汚れた水をきれいにしてから外に流すための施設を作りました。

汚れた水は、不法投棄された場所から、地下に埋めて作った管を通して送られてきます。送られた水は、さまざまな方法を組み合わせてだんだんきれいになり、川に流しても大丈夫というところまできれいになったことを確認してから、外に流します。

施設の中では、処理をしてきれいになった水の中でウグイという魚を飼っていました。

生き物が安心して暮らせる安全な水になったことが分かります。

この施設のほかに、不法投棄された場所の汚れた水をきれいな水に置きかえる取り組みも続けてきました。

その結果、施設で処理しなくても川に流せる安全な水になったため、令和4年度に施設を取り壊しました。



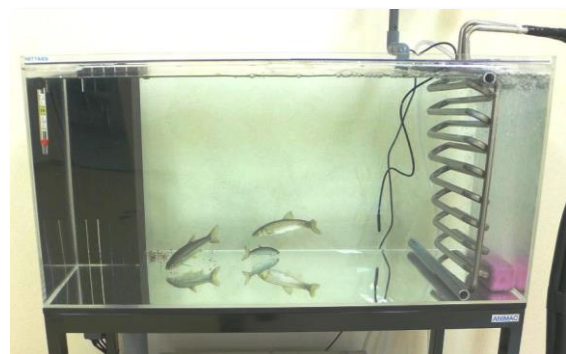
水をきれいにする施設(外からみた様子)
※施設は令和4年度に取り壊しました



水をきれいにするさまざまな機械(施設の中)

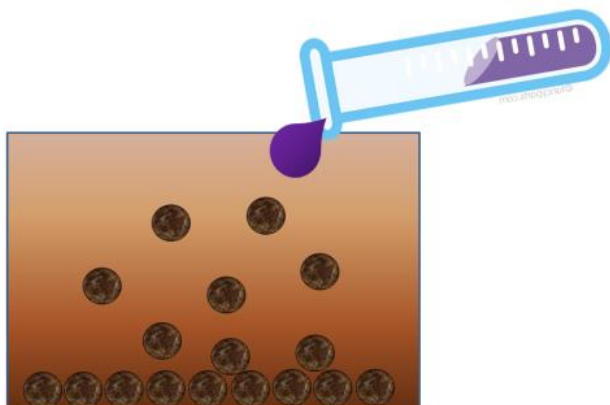


施設の機械の操作と水のきれいさを確認する部屋



きれいになった水で元気に泳ぐウグイ

[水をきれいにする方法の例] このほかにもいろいろな方法を組み合わせています。



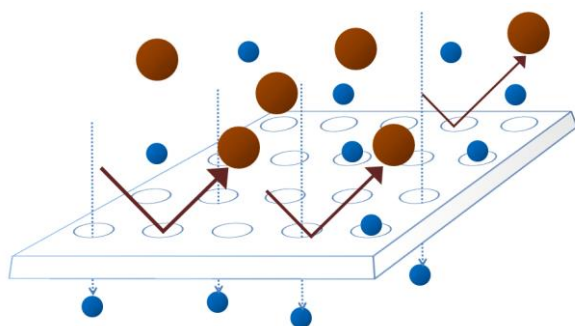
よご 汚れを集めて、かためて、しずめる

よご 汚れた水にとくべつな薬を入れて、水の中のよご 汚れを大きなかたまりにします。かたまりは重くなって底にしずむので、底にたまつたよご 汚れを取りのぞきます。



よご 汚れを「ひせいぶつ 微生物」に食べさせる

ひせいぶつ (目に見えないぐらい小さな生き物) がよご 汚れをパクパク食べてかい 分解します。ひせいぶつたちが元気にはたらいてくれるよう、水の温度を調節しています。



あな 穴の大きさにふるい分ける

よご 汚れた水を、とても小さなあな 穴のあいたまく 膜に通すと、あな より大きいよご 汚れははじかれ、粒の小さな水は膜を通り抜けます。このようにしてよご 汚れを取りのぞきます。

しよりまえ
処理前の水

よご 汚れてにごっている



しよりご
処理後の水

す 透き通ってきれい

こんなにきれいになった！

(7) 掘り出したごみの選別

土の中から機械で掘り出したごみは、廃棄物選別ヤードというところに集め、ごみを種類や大きさごとに分けました。ごみを処理する施設によって処理できるごみの種類や大きさなどがちがうので、そのごみに合った処理施設に運ばれて、正しい処理がされるように分別したのです。

自分が捨てたごみなら、どんなごみか分かります。でも、不法投棄されたごみは、何でできていて、どのくらい汚れているのか分からないので調べるのも大変です。

不法投棄されたごみを片づけるには、正しい方法でごみを出すときの何倍もの手間と時間とお金がかかるのです。



ごみを片づけ終わったことの確認

不法投棄されたごみは、燃え残りの灰や泥など、私たちが思い浮かべる「ごみ」のように、はっきりと形があるものばかりではありません。

もともとそこにあった土でも、ごみで汚れてしまった土は「汚染土壌」として、ごみと同じように片づけます。

そこで、ある程度の広さを片づけ終わると、地元住民の皆さんなどと一緒に、ごみがないことを目で見て確認してから、土を科学的に調べます。

目には見えなくても、分析で汚れが分かれば、汚れが無くなるまで土を取りのぞき、完全に汚れが無くなったと確認してはじめて、ごみの片づけが終わります。



【ごみが無くなったことを確かめる様子】

(8)ごみを運ぶトラック

掘り出したごみはトラックに積んで、ごみ処理施設に運びました。

ごみを運ぶトラックは、道路を走っているときにごみが飛んだりこぼれたりしないようにピッタリとふたができる仕組みになっています。

ごみを積み込んだトラックは、汚れが外に出ないように、不法投棄された場所を出る前に車体やタイヤをきれいに洗ってから出発しました。



事故をおこさないようにするのはもちろん、ごみをこぼさないよう気をつけて安全に走ったよ。

外に出るときは、いつもきれいに洗ってもらったよ。

(9) 掘り出したごみのゆくえ

不法投棄されたごみは、主に青森県内の7つのごみ処理施設に運んで処理しました。

ごみのうち有害なものは害がなくなるまで高い温度で燃やして処理し、燃やしたものの多くはセメントや道路の材料などとしてリサイクルされました。

また、調査の結果、埋立をしても大丈夫だと確認されたごみは、埋め立てて処分しました。

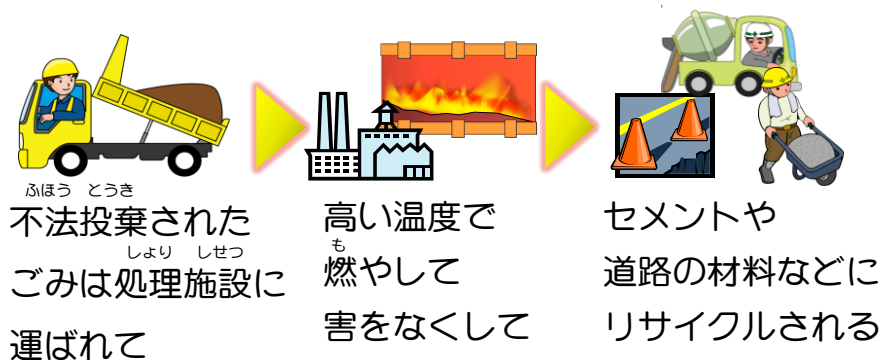
不法投棄されたごみの処理は、ごみ処理施設がある地域の人々の理解と協力があったはじめてできることです。

たくさんの方々の協力で、ようやく平成25年12月にごみをすべて片づけおわりました。

ごみを片づけはじめてから、9年もかかりました。



ごみは埋め立てられたり、リサイクルされたりしました。



(10) きれいな環境を取り戻すために

ごみを片づけ終わったからといって、取り組みが全て終わったわけではありません。不法投棄された場所の地下には、ごみを取り去ってしまってもまだ汚れた水が残っています。もとのきれいな環境に戻るまで、これからも何年か水をきれいにする処理を続けなければなりません。

汚れのもととなるごみは取りのぞいてしまったので、これからは雨水が土にしみこんでも、ごみにふれて汚れる心配はありません。むしろ、きれいな雨水が地下にしみこむと、まざりあって汚れはうすまっています。

このように、地下水がきれいな水に置きかわっていくのとあわせて、井戸を掘ってどんどん地下水をくみあげ、水をきれいにする施設で処理していくことで、少しでも早く、もとのきれいな環境に戻るように取り組んできました。

この取り組みを続けた結果、水をきれいにする施設で処理しなくても川に流せる安全な水になりました。

しかしながら、不法投棄された場所の一部で、汚れが残っているところがあるため、これからも取り組みを続けていきます。

人の手を加えなくても大丈夫だと確認できるまで、水をきれいにし続ける。



6 会社の責任と、青森県の責任

(1) 不法投棄をした会社の責任

汚れがまわりに広がらないようにすることや、不法投棄したごみを片づけたりすることは、本当は決まりを守らずにごみを運んだり捨てたりした会社がしなければならないことですが、その会社が無くなってしまったりしてできないため、暮らしや健康を守るため、青森県が代わりに片づけることにしました。

このためにかかるお金は青森県側だけでおよそ480億円にもなり、税金(安全・安心な暮らしをささえるため、みんなから集められるお金)などが使われます。

青森県は、不法投棄をした会社に、代わりにごみを片づけたりするのにかけたお金を支払うよう何度も命令していますが、会社にそれだけのお金が無くなったり、会社が無くなったりして、責任を果たすことができずにいます。

(2) ごみを出した会社などの責任

不法投棄をした会社にごみの処理をお願いした会社(ごみを出した会社)にも責任があります。

会社や工場などで出たごみの処理をお願いする時は、そこが県などから認められた安心できる会社で、そのごみをきちんと処理する力があるかを確かめなければなりません。

安く引き取ってもらえるからといって、どんな設備があるのか分からないような会社にごみを出してしまうと、そのごみがきちんと処理されない心配があるからです。

青森県は岩手県と分担して、不法投棄をした会社にごみの処理をお願いした会社が、決まりをきちんと守っていたかどうかを確認しました。会社の数は全部で1万2千社にもなり、青森県は半分の6千社ほどを受け持ちました。

調査の結果、決まりを守っていなかったことがはっきりした会社には、決まりを守らずに出した分のごみを片づけさせたり、それに見合うお金を出させたりしました。

ごみを出した会社や工場の中には、自分たちがごみの処理をお願いした会社が不法投棄をして、たくさんの人に迷惑をかけたとの思いから、ごみを自分たちで片づけたり、ごみを片づけるためのお金を自分から出した会社もあります。



たのんだ会社が、ごみをきちんと処理しなかったら？



許可を受けた、きちんとした会社にとのむことが、ごみを出す会社の責任です！

(3) 青森県の責任

青森県は、住民からの「ごみを運ぶトラックが夜中や朝早くに来ている」などの情報を受けて、何度もその場所に行き、会社に確認したり、まわりの水が汚れていないか調べたりしましたが、不法投棄をしていることは確認できませんでした。

何日間も真夜中に見張りを続けたこともあります。それでも不法投棄をしている証拠をつかむことはできませんでした。その会社は、不法投棄をしていることが決して見つからないよう、とても巧みにごみを捨てたことをかくしていたからです。

それでも、結果としてその場所にたくさんのごみが捨てられてしまったことについては、青森県にも責任があります。

それは、もっときびしい態度で調べたり、ほかの部署からもっと情報を集めたり、警察と協力して取り組んだり、もっとできることがあったはずだからです。

このため、その仕事にあっていた青森県の職員は、きびしく注意されました。

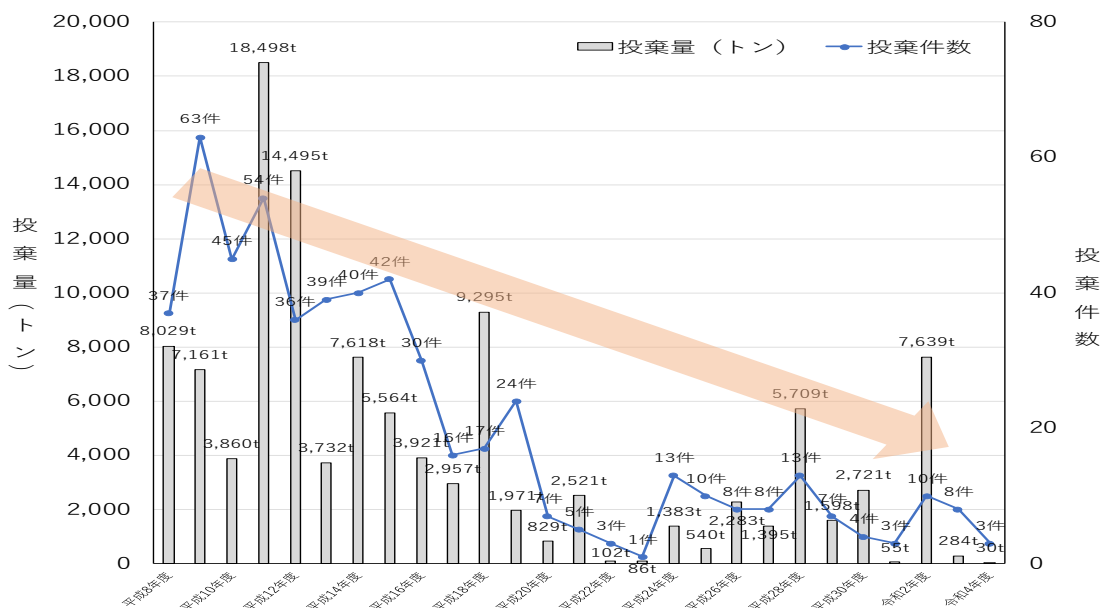
(4) 再びごみが捨てられないようにするために

青森県は、たくさんのごみが捨てられてしまったことを反省し、こうしたことを二度と起こさないため、次のようにしました。

- ① 決まりを守らない会社には、ひるむことなく堂々と指導して決まりを守らせ、それでも決まりを守ろうとしない会社は罰するなど、きびしい態度で仕事をする。
- ② 県庁のほかの部署（農業や建設など色々な分野の仕事をしている人たち）や警察などと情報を交換し、協力して仕事をする。

下のグラフは、青森県内で新たにみつかった不法投棄（10トン以上）の件数などをあらわしています。

年をおごとに、不法投棄の件数が少なくなっているのがわかります。



7 これからのこと

(1)ごみを片づけたあと、取り組んでいくこと

青森県は、たくさんの人たちの意見を聞きながら、ごみを片づけたあとの現場をどんな場所にしていけばいいのかを考えました。そして「環境再生計画」として、これからのことをまとめ、次のような取り組みをしていこうと決めました。

自然再生 現場に木を植えてもとの豊かな自然を取りもどす。
地域振興 地域が豊かになっていくよう現場を活用していく。
情報発信 取組を資料に残し、たくさんの人に知ってもらう。



現場に木を植える準備として、ごみを片づけ終わった場所に少しずつ苗木を植えて、育ち具合を見守ってきました。この苗木は、地元田子町が準備して、ぜひ現場に植えてくださいと青森県にたくしてくれたものです。この苗木を使って、平成26年から27年に県民や銀行などの会社と一緒に約3万本を植えることができました。

また、これまで取り組んできたことを多くの人に知ってもらうため、たくさんの学校をまわって授業をしたり、県民の方々などに実際に現場を見てもらったりしました。

そのほか、ごみを片づける様子や、汚れが広がらないように工夫していることなどを分かりやすく説明するため、水をきれいにする施設にパネルを作って飾ったり、色々な情報を誰でも見ることができるよう、ホームページも作りました。



現場に苗木を植えている様子



水をきれいにする施設に飾ったパネル

(2)二度とこのような出来事を起こさないために

これまで見てきたように、捨てられたごみを片づけ、汚れた水をきれいにしていくために、とてもたくさんの人々が苦しみ、そして協力して、もとの豊かな環境を取り戻すという目標に向かって一生懸命にがんばってきました。

また、そのために驚くほどたくさんのお金がかかり、みんなが出し合った税金などが使われています。

この長い道のりの中ではぐくまれた知恵や技、経験などは、ぜひ未来に伝えていくべきかけがえのない宝物であり、決して忘れてはならないことです。

なぜなら、私たちが暮らしていく中で必ず「ごみ」は生み出され、ごみと向き合い、正しく処理していかなければ、環境を守っていくことはできないからです。

この悲しいできごとをずっと忘れることなく、二度とこんなことは起こさない、起こさせてはならないというメッセージをつなげていきましょう。

(3)自分にできることはないか考えてみよう

[ごみについて]

決まりを守ってごみを捨てないと大変なことになってしまうことは、今までお話ししてきた通りです。また、皆さんはきっと「リサイクル」にも取り組んでいると思います。

でも、ぜひ考えてほしいのは「ごみを減らす」ということです。ごみを処理するには、とてもたくさんのエネルギー(石油など)やお金がかかり、ごみが増えれば埋める場所が無くなってしまいます。

ですから、一番心がけてほしいのは、ごみを減らし、なるべくごみを出さないようにすることなのです。ごみを減らすために何ができるか考えてみましょう。

- 例えば…
- ・無駄なものは買わない。長く使えるものを選んで買う。最後まで大切に使う。
 - ・食べきれぬ分だけ買う。詰めかえ商品を選ぶ。使ってくれる人にあげる。

[水について]

水を汚すと、きれいにするためにとても手間がかかることが分かりました。また、水がきれいでなければ、私たちが健康に暮らしていけないこともわかりました。

水を汚さないために、どんなことができるか考えてみましょう。

- 例えば…
- ・汚れをふきとってから食器を洗う。石けんやシャンプーをたくさん使わずに済ませる。
 - ・水を出しっぱなしにしない。節水タイプの洗濯機やトイレなどを選ぶ。

ほかにも、できることはたくさんあるはずです。お家の人やお友だちとも話し合っ、できることから始めていきましょう。

